

第 45 回地域密着型サービス運営委員会議事録

1. 開催日時 令和 5 年 3 月 10 日（金）14：00～15：10
2. 開催場所 市役所 4 号館（危機管理センター）1 階本部員会議室
3. 議 事 【審議事項】神戸市地域密着型サービス事業所の指定について
【審議事項】定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の募集方針について

4. 議事及び主な意見

【審議事項】神戸市地域密着型サービス事業所の指定について

- 事務局から令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 1 日までに指定した計 31 事業所の指定状況について概要等を説明し、承認された。

<事業所数の増加について>

質問) 法人間の事業譲渡による新規指定が多く、実際の事業所数はあまり増えていないようだが、利用者のサービスの利用「しやすさ」は大きく変化していないということか。

回答) 全体の事業所数は増加傾向にあるが、要介護認定者の増加に比べると緩やかである。

<休廃止時の対応について>

質問) 人員不足等の理由で休廃止される事業所に対して、行政として何らかの指導はしているのか。

回答) 利用者の引継ぎを最優先に対応いただくようお願いしている。

<協力医療機関について>

質問) グループホームの協力医療機関を離れたところに設定している事業所があり、搬送時の介護タクシー代が過剰になる場合があることを懸念している。

回答) 基本的には近隣の医療機関を協力医療機関に設定するのが望ましいと考えており、個別に指定の段階で確認するようにしている。

<宿泊サービスを行う地域密着型通所介護について>

質問) 介護保険外の宿泊サービスを行う地域密着型通所介護を指定しているが、宿泊サービス提供時の安全について確認はしているのか。

回答) 厚生労働省が発出している指針に基づき十分な安全対策を講じるよう伝えている。

【審議事項】 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の募集方針について

○事務局から定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の募集方針について説明し、令和5年度の公募区を北、長田、須磨、垂水区とすることについて承認された。

<介護報酬の単位数について>

質問) サ高住や高齢者の集合住宅などを中心に訪問している事業所と、個人の家を1軒1軒訪問している事業所で介護報酬の単位数に差はあるのか。

回答) 要件(同一建物内や、同一敷地内で一定以上の件数サービスを提供する場合など)にあてはまれば所定の単位数から一定単位を減算する規定がある。

<利用者数について>

質問) 資料では、中央区の事業所の利用者数がだんとつに多いが理由は何か。

回答) 医療機関とうまく連携していると聞いている。県主催ではあるが、セミナーや勉強会において、運営工夫について事業所間で情報共有している。